

「多文化共生の推進に関する研究会（第2回会合）」議事概要

1. 開催日時：平成24年6月4日(月) 14:00～16:30
2. 開催場所：総務省低層棟1階 共用会議室4
3. 出席者：(座長を除き 50 音順)

【構成員】

(座長)中邨 章 明治大学名誉教授
太田 公一 新宿区地域文化部多文化共生推進課長
加藤 博恵 群馬県大泉町企画部国際協働係長
兼 大泉町多文化共生コミュニティセンター所長
佐藤 哲志 (財)自治体国際化協会多文化共生部長
杉澤 純子 東京外国语大学多言語・多文化教育研究センター
プロジェクトコーディネーター
田村 太郎 特定非営利法人多文化共生センター大阪代表理事
森安 秀和 兵庫県産業労働部観光・国際局国際交流課長
山越 伸子 総務省自治行政局国際室長

【オブザーバ】

小林 弘史 消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官(代理出席)

【事例発表者】

羽賀 友信 長岡市国際交流センター長
高橋 修作 仙台市交流政策課
須藤 伸子 (財)仙台国際交流センター

4. 配付資料

資料1 長岡市国際交流センター資料

資料2 仙台市資料

資料3 仙台国際交流センター資料

資料4 多文化共生の推進に関する研究会 論点ペーパー(修正案)

資料5 多文化共生に関する自治体アンケート調査項目(案)

参考資料1 多文化共生の推進に関する研究会報告書 2007 の提言事項(防災関連部分)

参考資料2 多文化共生の推進に関する研究会報告書 2007(2007 年 3 月 総務省)

参考1 第1回会合議事要旨

参考2 「多文化共生の推進に関する研究会」開催要綱(修正)

参考3 外国人との共生社会の実現に関する検討会議第1回会合資料(5/24)

5. 議事概要

1 開会

○事務局より、構成員の異動および新委員を紹介した。

2 取組紹介

(1) 羽賀友信 氏

○羽賀氏から、資料1により取組紹介が行われた。

○要旨は下記のとおり

- ・中越・中越沖地震においては、平時から外国籍住民への情報共有が出来ていなかったため、FM ラジオ、翻訳、多言語表示、やさしい日本語ということで、巡回・相談をやってきた
- ・災害時に必要な連携というのが、今までの規模よりもはるかに大きくなったのは、大使館とどのように連携していくかということ。
- ・東日本大震災の際に、長岡市では市民防災センターという建物を中心にボランティアセンターを立ち上げ、市と社協と NPO の3者で相互協定を締結した。社協と一緒にやることによって情報が共有され、人員が的確に割り振り出来た。
- ・最初から外国人支援で入ると全く広がらないので、災害時に、子育て、心身障害、介護、病人など、いわゆる見えない被災者の中に外国人を入れる方が良い。“外国人だけ”ではなく、“外国人も”という視点を市民に共有してもらうようにした。
- ・社会福祉協議会が通常のボランティアセンターを立ち上げても専門性がない。そこで真ん中にボランティアセンターをあり、周りに専門家がつくバックアップセンター方式を実施した。
- ・今後の課題として、情報と実働の協働をどうするのか。「広域災害」と「複合災害」を想定した支援体制。国に情報提供を早くするよう提言するための組織化。平常時の訓練をとおして、多様な団体との連携。行政と社会福祉協議会と民間との連携のあり方。大使館との連携と情報共有などが考えられる

(2) 高橋修作 氏

○高橋氏から、資料2により取組紹介が行われた。

○要旨は下記のとおり

- ・仙台市は東北大学など高等教育機関が多く、留学生や教育関係者の割合が高い。災害多言語支援センターの中では留学生の力というのがすごく大きく活躍して頂いた。今後、災害時における留学生にはある程度一定の役割を果たして頂きたい。
- ・平成22年3月に大規模災害の発生時に多言語で必要な情報提供を支援する仙

台市災害多言語支援センターの設置要領を制定。運営については(財)仙台国交流協会が指定管理業務として運営する。平成22年12月に初めて災害多言語支援センターの設置・運用訓練を行った。しかし、東日本大震災は想定を超えるもので、実際に設置したものの、うまくいかなかった部分もあった。

- ・実際には、市内全域が停電したため、パソコンや電話、FAXが全く使えない期間が長かったこと。交通機関が動かなくなり、ガソリンの確保も出来ず、センターに来る職員やボランティアの確保ができないなど、かなり人手不足が大変だった。
- ・これについては、当初は、日ごろよりいろいろな事業に協力して頂いている留学生などが活動を支援してくれ、さらに大学、多文化共生マネージャー全国協議会、FMラジオ局、地域国際化協会からの応援などで乗り切った。
- ・大使館との関係について。震災の翌日から大使館から安否確認の電話が入り始めた。また仙台市のALTや外国語の指導助手約70名は、ほとんどがfacebookで存在の確認ができ、当日には全員把握できた。
- ・被災地では停電のため、流れない情報も、海外にはリアルタイムで情報が流れていって、海外から各大使館へ問い合わせや要望がかなりあったことから、大使館から市役所には連絡がないまま、市役所がバスの集合場所になり、多くの外国人と何十台ものバスが集まって対応に苦労した。
- ・震災後、4月以降には、各国の大使館から大臣や大統領などからのお見舞いに表敬したいとの申し出が増えてきて、その対応に追われた。
- ・今後、緊急時の大使館との連絡体制をどのようにしたらよいか考えさせられた。
- ・外国人ボランティアの対応について、申し出があつたが、対応が難しいため、日本語ができる方のみにお願いした。政府機関や県を通さないで、連日多国籍のチームから申し出があつたが、その対応にも苦労した。
- ・姉妹都市・友好都市からたくさん支援を頂いたが、海外からの支援物資でも日本人の口に合うものと合わないものがあったり、調理する体制が無いにも関わらず、調理をするものであったり、物資の調整という点も難しさを感じた。
- ・長期間避難所で生活する場合は、外国人の習慣や食生活などにも配慮しなければ、逆に一緒に生活する日本人の方にストレスがかかるのではないだろうか。
- ・大震災を教訓に、今後は災害多言語支援センターへの防災無線の設置などハード面の整備も含めて体制の見直しを検討していきたい。

(3)須藤伸子 氏

- 須藤氏から、資料3により取組紹介が行われた。
- 要旨は下記のとおり
- ・震災直後から大使館からの安否確認の対応に追われた。

- ・留学生たちはfacebookやTwitterでどんどん安否確認ができるようITを使った連絡はすごいと感心した。
- ・多言語支援センターをやる場合は、とても1機関1組織でできるようなものではなく、社協や国際交流協会、コミュニティラジオ、大学、そして行政との連携を密にしておかないとできないことから、関係者のとの会議を年に1回やっていた。
- ・3月11日の17時よりラジオにて生放送の外国語放送を開始、21時から電話対応を開始した。最初の数日は24時間対応していたが、だんだん短くなった。対応言語は英語・中国語・日本語だった。
- ・活動項目は、多言語による情報発信と電話での相談対応、避難所の巡回であったが、想定しておらず一番手をとられたのは大使館やメディアの対応である。
- ・翻訳協力について、当初は依頼が殺到しており整理もつかなかった。その後遠隔地の団体への依頼の仕方にも、時間差や団体を変えるなどの工夫が必要。知らない人、知らない団体に非常時に頼むということはなかなかできないので、日ごろからのつながりが無ければ難しい。
- ・情報発信については、仙台市、関係機関、地元新聞から出る情報を翻訳し、インターネット・ラジオ・避難所巡回など様々な手段で発信した。しかし、大変な量の情報が流れてくるので、情報の選択や翻訳用の簡単な日本語の原稿作成など細々と手をとられた。
- ・情報提供ツールの選択について、災害の規模などにより想定のツールが使えなくなる。3月11日はパソコンと電話も何も使えず、FM局に直接行き生放送で流させてもらった。避難所ではラジオが流れていって、最初にやさしい日本語を流したので、日本の方にも役に立った人もいたよう。
- ・震災発生から時間が経つにつれて、ブログやメルマガ、ホームページやTwitterなどでどんどん情報発信を始めたが、誰に本当に届いて役に立っているのかなどの不安もあり、避難所での情報の確認など双方向での発信が必要である。
- ・時間の経過に連れて、情報の量・質ともに刻々と変化していく、翻訳しづらい難しいものも入ってくるようになった。
- ・相談対応についても、当初は地元では発信制限があったようで、かなり遠くからの電話相談しか入らず、地域への外国人への情報発信はできなかつた。相談で1番多かったのが安否確認、2番目に帰国・国内避難の問い合わせ、3番目にボランティア活動の申し出で、ほとんど満足には支援できなかつた。
- ・外国人の被災者300人くらいにアンケートを実施した。いろいろな媒体を使っての情報発信をしたが、半数以上が「情報を得られていない」と回答。「地震後の1週間に必要だった情報は何ですか」の問いには、1位が原発事故、2位が地震がどうなるかだった。
- ・秋頃から、関係機関のヒアリングや、多文化防災研究会を何回か開催した中で、

最初は外国人住民に対する不満が多かった。その中で2つの課題が出た。1つは情報提供の課題で、避難所に入った外国人は情報を求めてどんどん移動した。同じ言語や宗教でどんどん集まりながら移動していって、避難所を運営する側にはすごく怖かった。今後は新しく入ってくる外国人にどうやったら防災の情報、知識を持ってもらうか、手の届かない外国人にどうやってアプローチするかという課題も残った。

- ・もう1点は「避難所における共生」で、マナーや生活習慣の違いで色々なざこざが起こった。
- ・外国人も避難所運営に関わることが大事で、日々一緒に活動していることで情報やいいニュースが伝わるので、避難所の運営に関わって自分たちも一緒に暮らしていくという視点が大事である。
- ・今後必要なことは、「異なる背景を持つ人々が協働できる地域づくり」で、日ごろいかに外国人の方、日本人の方が垣根なく暮らしていくかが、災害時にはクローズアップされた形である。
- ・支援する側に外国人の方がいる。そういうリーダーの発掘や場づくりをしていかなければならない。
- ・誰にでもわかりやすい情報のつくり方と伝え方。発信側の都合ではなくて、受け取り側のわかりやすさ、やさしい日本語と外国語をあわせて日頃から発信していかねばならない。
- ・市民と行政、そして関係機関との関係づくりはさらに進めていかねばならない。
- ・もともと準備していたものが震災の発生後日本語の方の様式がどんどん変わって、翻訳もやり直しということがあった。市町村レベルのものでも何とか全国で統一した様式にして、少し直せばどの市町村でも使えるような簡易化と統一や、どこかの市町村が作った外国語の情報であれば、どこの市町村でも見て利用できるような共有化を進めていかなければならない。

3 検討内容

- 事務局から、資料4『論点ペーパー(修正案)』、資料5『多文化共生に関する自治体アンケート調査項目(案)』について説明が行われ、質疑・意見交換が行われた。
- 質疑・意見交換の要旨は以下のとおり
 - ・研究会としてはあらゆる情報は欲しいが、アンケートとしては長過ぎると感じないだろうか？〈中邨座長〉
 - ・実際に行ったものと、有効と考えられる平常時の取組みで大体質問項目が似たような感じというか同じようなものがあるので、2種類必要性があるだろうかと感じる。宮城、岩手、福島で都市によってはまだ対応できる状況もないところもある

と思う。たしかに少し多いように感じる〈高橋氏〉

- ・例えば情報提供に関する課題や、「こういったものがあった方がいいのではないか」という設問に対してはほとんどの選択肢に○がつくであろうし、「特に重要と考えられるものには◎を」という場合にも、大方に◎がつくのではないかと思う。この調査の結果を、どのように整理し、活用していこうとしているのかがわからないので、それぞれの設問の目的を明確にすべきではないか。〈加藤構成員〉
- ・自治体が実際にアンケートを受け取ったときに、災害時の多言語情報の取組みという設問を見て被災した経験のある自治体が答えれば良いのかと思って、1番の設問的回答を飛ばしてしまうのではないか。〈太田構成員〉
- ・1ページの多言語提供した情報の内容というのは、a～jまでほとんど既にやっていると思う。bについては警察とかしか情報を持っておらず、別にアンケートされるまでもなくわかるのでは？〈森安構成員〉
- ・外国人安否情報というのは非常に関心の高い情報なので、それをどうやって手に入れるのかというような工夫を検討すべき。外国人は何らかのつながりでコミュニティに属している方が多いから、そういったところを通じていろいろな情報を集めてくるというのは非常に大きなツールとして使えるのでは。〈森安構成員〉
- ・自治体自体が危いところ、漂流しているところの被災者が二次的・三次的に漂流したときに、どういうふうにしてあぶり出すかがないと、こういう広域連携の中に住民として棄民化してしまう人がいるということになる。〈羽賀氏〉
- ・緊急度の高い情報をどう表現するかということも、非常に重要なのではないだろうか。例えば津波などの、正に緊急度が高い時は命令口調の方がいいのではないかという研究もされており、平常時から日本語そのものの表現を緊急時に応じて考えておかなくてはいけない。〈加藤構成員〉
- ・情報の入手先を周知しておくことも重要。いざという時に、「ここにアクセスすれば必ずその情報が得られる」という情報源を確実に周知しておかなければならぬ。〈加藤構成員〉
- ・東日本大震災の時には、各國の大使館・領事館がどのように動いて、どのような支援をされているのかの情報を得ることができなかつた。各大使館がどのような支援をするか、また、領事館・大使館の緊急時の動きを把握して、自治体などの関係機関に情報提供して頂けると良い。また、地域の外国人への緊急時の対応などについて、国のどこに相談したら良いのかというのがわからない。総務省がそういった窓口となり得るか？〈加藤構成員〉
- ・安否確認にも関係することだと思うが、7月に改正される住基法についても、なるべく精度を上げていくということが、自治体が外国人の正確な情報を知り得る1つの手段となる。住基に当てはまらない非該当者の把握をどうするかということも1つの大きな課題である〈加藤構成員〉

・住基制度の改正の中で、住民基本台帳に移行されない方々に対しては、外国人登録制度も無くなつて原票を法務省に返した時に、誰がどこにいるのかわからない状態で、どうやって安否確認を行うのか心配である。国のはうでもしっかりと考えていただいた方が良い。〈太田構成員〉

〈事務局より〉

・外国人住基については総務省として所管している制度ですので、頂いたご意見を担当課と協議して、どんなことができるか、できないかというものを整理した上でまたフィードバックしたい。多文化共生全体に関しては、総務省が専管でやっているわけではなく、内閣府、内閣官房が中心になって政府全体を取りまとめて進めていくので、総務省が窓口となるわけにはいかない。ただし、地方の立場で多文化共生をどうサポートするかという立場にあるので、内閣府、内閣官房といろいろな調整をする立場はある。

・アンケートについては、2007 年の多文化共生の推進に関する研究会で議論した内容の提言事項、報告書をとりまとめた際の提言事項について、このフォローアップも兼ねて聞こうという狙いもあってファクトベースのことも聞くようにしたもの。即ち、今何をやっているかというステータスを確認するという作業と、何が有効か、何を多言語すべきかまた、それをどうやったら実現できるか、どのような知恵や工夫が求められるのかということを集めることを合わせて、行っていければと思う。

・この項目はこう聞いた方がよい、この項目は要らない等というご意見をいただければ、簡潔にしつつ、修正作業をする。

・設問の工夫があれば良い。最後の日常の取組みのところに、住基改正の話とか、震災以降どうしているのか、他セクターとの連携とか協働の話を持ってくれれば割と答えやすくなるのでは。こちらが欲しい情報の量は同じなのだけれど、設定、設問の仕方を少し論点ペーパーの方に準拠するような整理の仕方があれば答えやすくなるのでは。〈田村構成員〉

・各都道府県から3～5市町村を選ぶとなると、多文化共生に取り組んでいる、取り組めている自治体や、外国人比率が高い自治体などが該当にになりそうだが、逆に外国人が少なくても、同じ課題はあると思うし、また、外国人が少ない自治体の方が人的コストなども割けないため、課題が整理できていないケースもあるのではないか。〈加藤構成員〉

・まずは全市町村において、災害時に外国人に対応する部署があるかどうかを把握することも重要。対応する部署が無い場合は、このような課題もあるのだということが認識できるような調査が良いのではないか。〈加藤構成員〉

・調査対象について、外国人の多い・少ない、都市型・都市ではない、NPO やボ

ランティアがたくさんいる・いないなど分けて、タイプの異なる自治体を4つ程度（+1パターン）選んだ方が参考しやすいと思う。〈田村構成員〉

・調査対象について自治体と地域国際化協会の両方を調査対象となっていると、自治体と協会が一緒になって対応したところは、双方に聞くと情報が重複して出てくるのではないか。集計をどういうふうに想定するか次第ではあるが、その場合、調査対象はもう自治体にして、実施主体のところで「だれが」というところに丸をつけてもらいながら、回答は協会と相談しながら代表自治体に回答してもらうのも1つの方法。〈佐藤構成員〉

・協会も県の協会と自治体の協会で構成役割が違っていて、聞き方によっては混ざってしまうので、県の協会と市の協会、政令市の協会と分けているとわかりやすいのでは。〈須藤氏〉

・実際に情報を収集する場合には実施している団体から回答してもらうのが一番精度の高い情報が出てくると思う。実施主体を明確にしてもらい、その実施主体に回答するよう自治体から投げていただくような工夫が必要。〈杉澤構成員〉

・まとめると、まずアンケート調査と論点ペーパーの整合性を考えること。調査対象について工夫をしてほしい。設問自体を簡潔化・整理して、住基法の改正もどこかに入れて欲しい。ということで、事務局で整理して、もう一度流してもらいたい。〈中邨座長〉

〈事務局より〉

・調査方法、調査対象、設問の項目について、委員の皆様から頂いた意見を踏まえて、なるべくそれに沿うような形で再度修正して、再度、委員の皆様のご意見を伺う。

・論点ペーパーの3について、3つ目のポツで、「日頃から関係者間で顔の見える関係を築き」のところで、やはり災害時には災害対策本部とかボランティアセンター（社協が中心）との連携というのを加えて欲しい。〈杉澤構成員〉

4 その他

○事務局から、配布資料の参考3「『外国人との共生社会』実現検討会議」についての説明をした。

5 閉会

○中邨座長より、次回会合を9月に開催する旨、お伝えして閉会した。

以上